
被爆者支援，被爆行政の転換，核兵器廃絶をめざす

被爆者支援ニュース 2011年4月19日発行

発行：被爆者支援ネットワーク 連絡先：愛知県原水爆被災者の会（愛友会）

TEL052-991-3044 FAX052-991-3049

東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、多くの被災者の方々へ心からお見舞い申し上げます。

被爆者支援ネット 総会開催のお知らせ

と き 5月14日（土）12時30分開場，13:00～16:00頃

ところ 名古屋市総合社会福祉会館 大会議室

名古屋市北区清水四丁目17番1号 北区役所7階

原爆症認定集団訴訟は、2009年8月の「合意」により、新たな訴訟提起の必要がないよう定期的な協議の場を設け解決を図る事が確認されました。しかし、定期的な協議の場が行われないばかりか、厚生労働大臣は、それまで滞留していた被爆者の認定申請のうち約86%を却下するなど、新たな被爆者の切り捨てを進めています。この切り捨ては、「確認書」や司法の判断との乖離は明らかであり、認定基準の大幅改定と、国家補償のともなう法改正の実現にむけ、引き続きたたかいが必要となっています。

また、県下の被爆者約2,900人の平均年齢は76歳を超え、医療・福祉、生活など多面的なサポートが益々必要となっており、支援の輪を広げていくことがとても重要となっています。

今回の総会では、被爆者支援と原爆症認定訴訟の課題という二つのテーマのお話をお聞きし、今後の活動に生かそうと考えています。

○記念講演 被爆者が求めていることー総合病院で相談活動を行ってきた中から

塚本弥生氏（広島市民病院 医療ソーシャルワーカー）

○弁護団からの報告「原爆症認定訴訟の現況と今後の訴訟について」

樽井直樹氏（原爆症認定集団訴訟愛知弁護団事務局長）

○被爆者支援ネットの今後の活動

また、支援ネットの今後の活動について、会員の皆さんと突っ込んだ議論をしたいと考えています。とくに、①様々な活動（認定訴訟支援，被爆の実相を伝える聞き取り活動，地域で被爆者をサポートするなど）を支える支援ネットの組織のあり方を検討し，具体化することや，②広範な市民に訴える原爆展の開催（栄中心街などでの開催など大規模な原爆展の開催）と、被爆者を励ます集いの開催などです。是非ご参加お願いします。

■会費の納入にご協力をお願いします。

東日本大震災について 日本被団協 田中事務局長の談話（抜粋）

東北沿岸の大津波の被害を見るにつけ、66年前の広島、長崎の原爆の惨禍を想起します。

1945年の8月6日と9日にアメリカ軍が投下した原爆は、爆風と熱線により30万人近い住民の都市を壊滅させ、同時に強力な放射線と放射性降下物からの残留放射能で地獄を生み出しました。生きながらえた被爆者は家族、友人、住む家も失い、職場も学校も失って、悲嘆のどん底に陥れられながら、多くの苦しみを一つひとつ乗り越えて、広島、長崎をよみがえらせました。

放射線の健康に与える影響に不安を抱き続けてきた被爆者は、同じ苦しみを地球上の誰にも決して味わわせてはならないと核兵器のすみやかな廃絶を求め続けてきました。この使命感が被爆者に生きる力を与えてくれました。

被爆者の生き様が大震災、大津波の被害者の励ましに役立てればと思います。

原子力エネルギー利用に100%の安全性はありません。万が一でも事故があれば原子力は取り返しが付かない被害をもたらします。

核兵器も存在する限り、どんな事故が起こるか知れません。しかも、抑止力として使用も辞さないとする核兵器国がある限り、2万発以上が存在する核兵器の廃絶を急がなければなりません。

放射能汚染は事故発生時から懸念され、さまざまな団体による放射能計測結果がインターネットに流されているにもかかわらず、政府は公的な測定結果を隠し続けています。いたずらに不安を与えないためといっていますが、かえって、政府に対する不信を高める結果になっています。

放射能汚染が健康に与える影響についての正しい報道はほとんどなされて来ませんでした。放射性降下物からの放射線被曝で恐れなければならないことは、目に見えないほどの微粒の放射性降下物を鼻や口から、吸引・摂取することによる内部被曝です。この内部被曝は可能な限り避けなければなりません。

原爆の被爆者は、今の放射能汚染と比べようもない線量の被曝を受けています。この被曝から生じる健康障害に対する国の対策と補償を日本被団協が結成以来55年にわたって要求し続けてきたのです。8年にわたってたたかい続け、一定の認定基準の緩和という成果をあげた原爆症認定制度の改善を求める運動もそのひとつです。

○2011年4月8日付中日新聞朝刊に澤田昭二先生のインタビュー記事が掲載されました。

「沢田昭二・名古屋大学名誉教授に聞く ～ 内部被ばく 軽視は禁物」

沢田昭二名古屋大学名誉教授は「政府はCTスキャンの何分の一の放射線量だから、人体に問題ないというが、それは外部被曝の場合で内部被曝のダメージはもっと大きい」と警告する。

放射性物質はスギ花粉よりも小さく、ちりに付着して漂い、呼吸や汚染された飲食物を摂取することで、内部被曝する。体内の測定は事実上不可能で、後年、がんなどを発症しても、それが、内部被曝によるものか判別でき難いという。さらに懸念する点は政府がしきい値論を用いている点。放射線の影響は個人差、年齢差が大きく、安全とされる放射線量でも、率は小さいが、脱毛が40ミリシーベルトで0.003%、400ミリシーベルトで0.15%発症するという。なぜ内部被曝の被害を軽視するのか、広い範囲で影響を与えることが明らかになれば、核兵器の非人道性を告発する声も大きくなるからだ。2009年5月、ギリシャレスボス島で、広島、チェルノブイリの被害を再検討しなければならないという趣旨の意見が採択された。

* 日本科学者会議のホームページで、沢田先生の論文を読むことができます。 www.jsa.gr.jp/

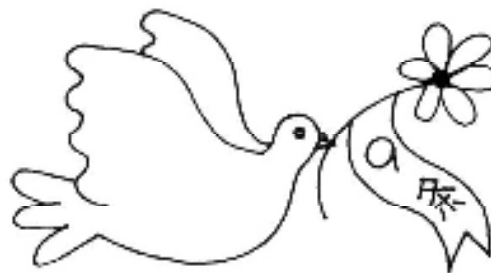
* 日本原水協のホームページでも、動画や資料を見ることができます。 www.antiatom.org

加速する却下処分 急がれる認定制度の抜本改定

厚生労働省の原爆症認定の審査の結果が次のとおり明らかにされています。

○審査状況

年度	認定	却下	合計
2008年度	2,919	62	2,981
2009年度	2,807	2,134	4,941
2010年度(4-12)	1,133	4,390	5,523
	6,859	6,586	13,445



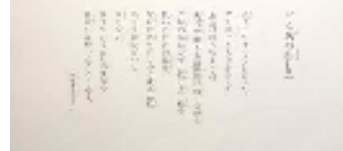
○認定疾病別認定状況（2010年度（4-12））

申請疾病名	件数
悪性腫瘍	929
白血病	63
副甲状腺機能亢進症	3
放射線白内障	21
放射線起因性が認められる心筋梗塞	35
放射線起因性が認められる甲状腺機能低下症	65
放射線起因性が認められる慢性肝炎・肝硬変	12
総合認定	9
	1137



○申請疾病別却下理由

疾病名	放射性起因性	要医療性	起因性 要医療性
悪性・良性腫瘍	347	102	33
造血性疾患	32	4	1
副甲状腺機能亢進症	3	0	0
白内障	471	24	7
心筋梗塞	167	0	2
甲状腺機能低下症	80	0	8
肝障害	92	0	3
上記以外の疾病	156	0	0



新しい審査の方針の積極認定の枠の中に盛り込ませた白内障や心筋梗塞、また2009年6月に加わった甲状腺機能低下症、慢性肝炎・肝硬変などには「放射線白内障」あるいは「放射線起因性が認められる・・・」という要件がつけられています。この放射線起因性の要件を削除することを求めています。しかし、実態は、放射線起因性が認められるという要件は、「近距离の直爆（甲状腺機能低下症は2km以内、その他は1.5km内）でないと認めないということになります。入市被爆は一人も認めていません。結局旧来のしきい値論から一歩も出でず、総合審査は皆無に等しく、放射性降下物による残留放射線の影響は全く認めていません。

原爆症認定対策会議を行っています

上記のとおり、認定申請に対し却下処分が相次いでいます。

支援ネットでは愛友会と協力して、認定申請された被爆者のお話をお聞きし、提訴も含めた今後の対策の会議を行っております。

北海道原爆訴訟で、心筋梗塞を認定

2010年12月22日に判決が言い渡された北海道訴訟において、爆心地から2kmで被爆した心筋梗塞を原爆症と認定しました。厚生労働省は心筋梗塞を1.5km以遠はすべて却下している点からみて、画期的な内容の判決です。



弁護団長の高崎暢弁護士は「爆心地から2キロで被爆した心筋梗塞を原爆症として認定したもの。今まで厚労大臣は心筋梗塞に関して、1・4キロ以遠の被爆者の申請をすべて却下しており、画期的な内容」と評価。さらに、高血圧などの疾患や喫煙を指摘して心筋梗塞と原爆症との因果関係を否定する国の主張に対し、被爆の影響を否定することは相当ではないとする判決で「完全勝利を勝ち取った」と述べました。

原爆症・全国弁連事務局長の宮原哲朗弁護士は「今後の裁判にも大きな影響を及ぼす、全国的な意味を持つ判決」と強調しました。

核兵器の禁止を 新しい署名運動始まる！

イラク反戦から昨年のNPT再検討会議・ニューヨーク行動、2010年世界大会まで、21世紀最初の10年の前進を踏まえ、いま、核兵器廃絶の努力を次のステップへと推し進める新たな世界的なイニシアチブと、その先頭に立つべき日本で非核平和の流れを前進させる新たな活力の発揮が大きく求められています。このような認識から、新しい国際署名が2月15日からスタートしました。



1945年8月、広島と長崎に落とされた原爆は一瞬のうちに二つの都市を灰燼に奪い、2万人の命を奪いました。いまは再び死を招く危険が迫っています。この悲劇をいかなる犠牲もくみ返してはなりません。

いま核兵器の廃絶を求めた多くは世界に広がっています。多くは国で非核行動し、途絶が半の賛同を交際しています。上はクワ・ナが半をくみ返さねばならないとも確かな保証は半の賛同を交際して、廃絶することです。

2010年5月の核不拡散条約（NPT）再検討会議では、核兵器を保有する29の国が「核兵器のない世界の平和と安全を確保する」ことを決めました。いま、その実現を目指すのです。

私たちはすべての国の政府に、すみやかに核兵器禁止条約の交渉を開始するよう求めます。

名	姓	任	職	会

この署名は2010年11月1日より、東京、大阪、福岡、札幌、仙台、神戸、名古屋、福岡の各都府県でスタートしました。多くの人の賛同は、署名の推進力になります。

お問い合わせ

